

銀行取引約款 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p>第 17 条 成年後見人等の届出</p> <p>1 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、ただちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を当社所定の方法により届け出てください。</p> <p>2～5 (省略)</p> <p>第 22 条 約款の変更</p> <p>当社は、この約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトに掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。</p>	<p>第 17 条 成年後見人等の届出</p> <p>1 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、ただちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を当社所定の方法により届け出てください。<u>お客さまの成年後見人等について、家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合も同様に届け出てください。</u></p> <p>2～5 (省略)</p> <p>第 22 条 約款の変更</p> <p>当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、この約款の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの掲示による公表<u>その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるものとします。</u></p>

振込約款 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 347 385">第 13 条 約款の変更</p> <p data-bbox="76 430 778 577">当社は、この約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトに掲示することにより告知し、<u>変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="817 353 1088 385">第 13 条 約款の変更</p> <p data-bbox="817 430 1519 689">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、この約款の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの<u>掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

円普通預金約款 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 331 385">第6条 約款の変更</p> <p data-bbox="76 430 778 577">当社は、この約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトに掲示することにより告知し、<u>変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="810 353 1066 385">第6条 約款の変更</p> <p data-bbox="810 430 1513 689">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法548条の4の定型約款の変更の規定に基づき、この約款の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの<u>掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

円定期預金約款 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 347 385">第 11 条 約款の変更</p> <p data-bbox="76 430 778 577">当社は、この約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトに掲示することにより告知し、<u>変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="813 353 1085 385">第 11 条 約款の変更</p> <p data-bbox="813 430 1516 689">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、この約款の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの<u>掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

大和証券を通じてお取引をされるお客さまに適用される特約（個人のお客さま） 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 392 347 421">第 24 条 特約の変更</p> <p data-bbox="76 465 778 613">当社は、この特約の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイト<u>に</u> <u>掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="817 392 1088 421">第 24 条 特約の変更</p> <p data-bbox="817 465 1519 730">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、この特約の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの<u>掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

大和証券を通じてお取引をされるお客さまに適用される特約（法人のお客さま） 新旧対照表
(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 347 385">第 21 条 特約の変更</p> <p data-bbox="76 430 778 577">当社は、この特約の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトに掲示することにより告知し、<u>変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="810 353 1082 385">第 21 条 特約の変更</p> <p data-bbox="810 430 1513 689">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、この特約の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの<u>掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

外貨普通預金約款 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 347 385">第 15 条 約款の変更</p> <p data-bbox="76 430 778 577">当社は、この約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトに掲示することにより告知し、<u>変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="817 353 1088 385">第 15 条 約款の変更</p> <p data-bbox="817 430 1519 689">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、この約款の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの<u>掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

外貨定期預金約款 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 347 385">第 15 条 約款の変更</p> <p data-bbox="76 430 778 577">当社は、この約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトに掲示することにより告知し、<u>変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="817 353 1088 385">第 15 条 約款の変更</p> <p data-bbox="817 430 1519 689">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、この約款の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの<u>掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

資金お取寄せサービス約款 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 347 385">第 10 条 約款の変更</p> <p data-bbox="76 430 778 577">当社は、この約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトに掲示することにより告知し、<u>変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="817 353 1088 385">第 10 条 約款の変更</p> <p data-bbox="817 430 1519 689">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、この約款の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの<u>掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

外貨宅配サービス取引約款 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 347 385">第 10 条 約款の変更</p> <p data-bbox="76 430 778 577">当社は、この約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトに掲示することにより告知し、<u>変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="817 353 1088 385">第 10 条 約款の変更</p> <p data-bbox="817 430 1519 689">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、この約款の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの<u>掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

大和ネクスト銀行アプリ約款 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 331 385">第 12 条 約款の変更</p> <p data-bbox="76 430 778 577">当社は、<u>本約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は変更日・変更内容を当社ウェブサイトへ掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="810 353 1066 385">第 12 条 約款の変更</p> <p data-bbox="810 430 1513 689">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、この約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

A P I 連携サービス約款 新旧対照表

(下線部分改定後)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 331 385">第9条 約款の変更</p> <p data-bbox="76 430 778 577">当社は、この約款の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトに掲示し、<u>変更日以降は変更後の内容により取り扱うもの</u>とします。</p>	<p data-bbox="817 353 1056 385">第9条 約款の変更</p> <p data-bbox="817 430 1519 689">当社は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法548条の4の定型約款の変更の規定に基づき、この約款の内容を変更する場合があります。</u>その場合には、当社は、変更内容を当社のウェブサイトへの<u>掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるもの</u>とします。</p>

DAIWA SMART DEPOSIT 会員規約 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p data-bbox="76 353 379 385">第 27 条 (当規約の変更)</p> <p data-bbox="76 430 778 542">当規約は、<u>当サービスサイト及び当銀行のウェブサイトにて事前に告知することにより、変更することができる</u>ものとします。</p>	<p data-bbox="810 353 1114 385">第 27 条 (当規約の変更)</p> <p data-bbox="810 430 1513 721">当規約は、<u>法令、金融情勢、社会情勢、当銀行又は発行会社の経営状況その他相当の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づき、内容を変更する場合があります。その場合には、変更内容を発行会社のウェブサイト及び当銀行のウェブサイトへの掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用される</u>ものとします。</p>

個人情報取扱に関する同意書（DAIWA SMART DEPOSIT） 新旧対照表

(下線部分改定)

現行	改定後
<p>第2条 当サービス提供のための大和証券における個人情報の収集・共同利用</p> <p>大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）を通じて当銀行とお取引をされる会員は、当銀行及び発行会社が前条の[共同して利用する目的]①～⑤に掲げる目的にて利用するために、大和証券における次に掲げる会員の個人情報が大和証券から当銀行及び発行会社に提供されること。</p> <p>第3条 個人情報の第三者提供</p> <p>[当銀行が公表する業務内容及び利用目的] http://www.bank-daiwa.co.jp/policy/personal_info/</p> <p>[発行会社が公表する利用目的] http://www.moneypartners.co.jp/aboutus/rules/privacy.html</p> <p>[大和証券が公表する事業内容及び利用目的] http://www.daiwa.jp/policy/privacy/purpose_priv.html</p> <p>第10条 条項の変更</p> <p><u>会員は、当銀行及び発行会社がこの同意書の各条項を法令等に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できることに同意します。</u></p>	<p>第2条 当サービス提供のための大和証券における個人情報の収集・共同利用</p> <p>大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）を通じて当銀行とお取引をされる会員は、当銀行及び発行会社が前条の[共同して利用する目的]①～⑤に掲げる目的にて利用するために、大和証券における次に掲げる会員の個人情報が大和証券から当銀行及び発行会社に提供されることに<u>同意します。</u></p> <p>第3条 個人情報の第三者提供</p> <p>[当銀行が公表する業務内容及び利用目的] https://www.bank-daiwa.co.jp/policy/personal_info/</p> <p>[発行会社が公表する利用目的] https://www.moneypartners.co.jp/aboutus/rules/privacy.html</p> <p>[大和証券が公表する事業内容及び利用目的] https://www.daiwa.jp/policy/privacy/purpose_priv.html</p> <p>第10条 条項の変更</p> <p><u>法令、金融情勢、社会情勢、当銀行又は発行会社の経営状況その他相当の事由があると認められる場合に、当銀行及び発行会社が民法548条の4の定型約款の変更の規定に基づき、この同意書の各条項を変更できることに会員は同意します。その場合には、変更内容を発行会社のウェブサイト及び当銀行のウェブサイトへの掲示による公表その他相当の方法で周知し、公表等の際に定める適用開始日から当該変更が適用されるものとします。</u></p>